# 長岡工業高等専門学校ハラスメント防止体制

**校　長**

⑥必要な措置

④調査結果又は事実関係の調査報告

③必要に応じ学外の有識者を加える
教職員のうちから校長が委員を指名
事案ごとに委員会を設置

②相談内容を文書で校長に報告
相談者と同性の者を含む複数人で対応・助言

**監　督　者**

- ハラスメントの防止と排除
- 問題発生時の迅速対応措置

副校長
校長補佐
学科長
一般教育科長
事務部長
課長
教育技術支援センター技術長

**ハラスメント防止委員会**

- ハラスメント防止に係る指導と改善
- ハラスメント防止のための啓発活動

副校長
校長補佐
学科長
一般教育科長
事務部長

**調 査 委 員 会**

**相　談　員**

| | |
|---|---|
| 室長 | 猪平 |
| 一般 | 佐藤(秀) |
| M | 早川 |
| EE | 和久井 |
| EC | 酒井 |
| MB | 熱海 |
| CI | 小島 |

総務主事
丸山学生課長
丸山係長
太田看護師

学生　　教職員

**ハラスメント**

- セクシュアル・ハラスメント
- アカデミック・ハラスメント
- パワー・ハラスメント

面　談

⑤調査結果の報告